

第24期

定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2015年6月25日(木曜日) 午前10時

■ 開催場所

東京都文京区後楽二丁目6番1号
飯田橋ファーストタワー 地下1階
ベルサール飯田橋ファースト

※**昨年**の総会会場と変更になっております。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
の上、ご来場をお願い申し上げます。

目次

招集ご通知 1

(提供書面)

事業報告 2

連結計算書類等 24

監査報告書 46

株主総会参考書類 52

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

朝日工業株式会社

証券コード：5456

証券コード 5456
2015年6月4日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目23番5号
(本店所在地：埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地)
朝 日 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 赤 松 清 茂

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年6月24日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2015年6月25日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都文京区後楽二丁目6番1号
飯田橋ファーストタワー 地下1階 ベルサール飯田橋ファースト
(昨年の総会会場と変更になっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場をお願い申し上げます。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第24期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.asahi-kg.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2014年4月1日から  
2015年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による原材料価格の上昇や、消費税増税を背景とした個人消費の低迷が見られたものの、秋口以降の原油安の進行や、政府の経済政策、日銀の金融政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの業績に影響を与える建設需要は堅調に推移したものの、建設工事の着工遅れが引き続き発生しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は35,494百万円（前連結会計年度比18.6%減）、営業利益は409百万円（前連結会計年度営業損失562百万円）、経常利益は348百万円（前連結会計年度経常損失641百万円）、当期純利益は549百万円（前連結会計年度当期純損失11,093百万円）となりました。なお、製鋼工場屋根座屈などの雪害関連の受取保険金462百万円を含め合計で545百万円の特別利益を計上しております。

事業（セグメント）別売上状況は次のとおりであります。

| 区分                    | 第23期<br>(前連結会計年度)<br>(2014年3月期) | 第24期<br>(当連結会計年度)<br>(2015年3月期) | 前連結会計年度比      |            |
|-----------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------|------------|
|                       |                                 |                                 | 金額            | 増減率        |
| 鉄鋼建設資材事業              | 百万円<br>26,242                   | 百万円<br>19,860                   | 百万円<br>△6,381 | %<br>△24.3 |
| 農業資材事業                | 14,628                          | 13,018                          | △1,610        | △11.0      |
| 環境ソリューション事業           | 723                             | 642                             | △81           | △11.2      |
| 碎石砕砂・<br>マテリアルリサイクル事業 | 1,994                           | 1,938                           | △56           | △2.8       |
| その他事業                 | 223                             | 151                             | △72           | △32.4      |
| 調整額                   | △221                            | △116                            | 105           | —          |
| 合計                    | 43,591                          | 35,494                          | △8,096        | △18.6      |

### <鉄鋼建設資材事業>

製鋼工場休止により、鋼材生産数量に制約があったため、販売数量が減少し、第1四半期会計期間で大幅な損失を計上しました。しかし、工場の再稼働以降、業績回復を目指して取り組み、また、前連結会計年度末における減損損失の計上により減価償却費の負担が大幅に軽減されたことから、セグメント利益を確保しました。

販売面では、建設需要を確実に取り込むために、早い段階で物件情報を獲得するなど、積極的な営業活動を展開しましたが、製鋼工場休止の影響を受け、販売数量は前年同期と比べ減少しました。売上高については、販売価格は前年同期と比べ上昇したものの、販売数量の減少による影響が大きく、前年同期と比べ減収となりました。利益については、第1四半期会計期間での大幅な損失計上はありましたが、販売価格の維持に努めた結果、鉄スクラップ価格との値差（メタルスプレッド）が広がり、さらに、エネルギー使用量の削減や生産性向上など、製造コストダウン活動を強力に推進したことから、前年同期と比べ増益となりました。

この結果、売上高は19,860百万円（前連結会計年度比24.3%減）、セグメント利益は65百万円（前連結会計年度セグメント損失1,210百万円）となりました。

### <農業資材事業>

主力事業であります肥料事業では、家畜糞等の堆肥を原料とした有機質肥料「エコレット」の販売が拡大しました。しかし、消費税増税前の前倒し出荷の影響が大きく、前年同期と比べ減収減益となりました。

園芸事業では、新規ホームセンターとの取引開始や、既に取り引のあるホームセンターへの販売が拡大しました。また、販売エリアの拡大等により高騰する物流コストの低減対策については、販売ブロック毎に物流拠点を構築し、コストの抑制に取り組みました。

種苗事業では、大玉トマト「アニモ」の改良品種の開発に努めました。また、新商品カボチャ「プリメラ」の普及試作を実施し、2月より販売を開始しました。

乾牧草事業では、販売エリアの拡大に取り組みました。

この結果、売上高は13,018百万円（前連結会計年度比11.0%減）、セグメント利益は980百万円（前連結会計年度比36.0%減）となりました。

#### <環境ソリューション事業>

放射能分析は堅調に推移しましたが、水質・土壌・大気の実験業務が減少したことから、前年同期と比べ減収となりました。しかし、外注費の削減などコストダウンに努めたことから、前年同期と比べ増益となりました。

この結果、売上高は642百万円（前連結会計年度比11.2%減）、セグメント利益は36百万円（前連結会計年度比90.8%増）となりました。

#### <砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業>

砕石砕砂事業では、営業努力により販売価格の値上げを実現した結果、販売数量の減少を吸収し、売上高・利益ともに前年同期並みを確保しました。

この結果、売上高は1,938百万円（前連結会計年度比2.8%減）、セグメント利益は151百万円（前連結会計年度比3.4%増）となりました。

#### <その他事業>

報告セグメント以外の事業業績は、売上高は151百万円（前連結会計年度比32.4%減）、セグメント損失は20百万円（前連結会計年度セグメント損失30百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、上記各セグメント別売上高の合計からセグメント間の内部売上高116百万円を差引き、35,494百万円となり、営業利益は、上記各セグメント別利益または損失の合計からセグメント間の取引消去額、および管理部門経費など各事業に帰属しない全社費用の合計804百万円を差引き、409百万円となりました。

このような状況を受けまして、当連結会計年度におきましては、財務基盤の強化に努める必要があるため、誠に遺憾ながら配当を見送らせていただくことといたします。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,051百万円であり、その主な内容は、安全確保および操業維持に必要な設備投資であります。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、2014年8月に取引銀行5行より総額1,700百万円の長期借入を実施しております。また、引続き短期借入の実施により資金需要に対応しております。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

営業成績および財産の状況の推移は、次のとおりであります。

| 区 分                                         | 第 21 期<br>(2012年3月期) | 第 22 期<br>(2013年3月期) | 第23期<br>(2014年3月期) | 第24期<br>(当連結会計年度)<br>(2015年3月期) |
|---------------------------------------------|----------------------|----------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                 | 43,375               | 40,175               | 43,591             | 35,494                          |
| 経 常 利 益 また は<br>経 常 損 失 (△) (百万円)           | 216                  | △1,235               | △641               | 348                             |
| 当 期 純 利 益<br>または当期純損失(△) (百万円)              | △18                  | △1,480               | △11,093            | 549                             |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>または1株当たり当期純損失(△) (円) | △2.60                | △211.48              | △1,584.79          | 78.52                           |
| 総 資 産 (百万円)                                 | 42,676               | 41,348               | 27,292             | 27,938                          |
| 純 資 産 (百万円)                                 | 18,268               | 16,482               | 5,160              | 6,028                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2013年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名    | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                               |
|--------|-------|----------|---------------------------------------|
| 株式会社上武 | 30百万円 | 100.0%   | 碎石砕砂の製造販売、建設廃材等の中間処理、再生骨材・木くずチップの製造販売 |

(注) 上記の重要な子会社を含め、連結子会社は4社であります。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策による景気の下支えが期待される中、原油安等による企業収益の押し上げが雇用・所得環境の改善につながり、景気回復が続くものと予想されます。

当社グループの業績に影響がある建設需要は、首都圏の再開発案件や東京オリンピック・パラリンピックなどの大型プロジェクトの進展が期待されますが、工事着工の遅れなどが懸念されることから、全体としては当連結会計年度並みの需要を見込んでおります。

このような状況のもと、当社グループは、需要を的確に捉えた販売活動を積極的に展開するとともに、品質向上はもとより、生産性の向上やエネルギーコストの削減などを徹底し、各事業の収益力を高め、財務基盤の再構築に取り組んでまいります。

#### <鉄鋼建設資材事業>

営業は、当社製品の特長（高強度製品・太径製品）を活かした早い段階での物件情報の獲得と、一般鉄筋とねじ節鉄筋の両製品を持つことを武器とした営業活動の強化により、着実に受注を獲得するとともに、適正なメタルプレッドの確保に努めてまいります。また、製造は、歩留まり・生産性の向上はもとより、原材料やエネルギーの使用原単位の低減等のコストダウン活動を進めることで、競争力の強化を図ってまいります。

#### <農業資材事業>

肥料事業では、家畜糞等の堆肥を原料とした有機質肥料「エコレット」の販売拡大とともに、今後需要が見込まれる飼料用米向け肥料の販売に注力してまいります。さらに、当社独自の原料開発力を活かし、自社開発原料の使用比率を高め、品質・コスト面での競争力を強化してまいります。

園芸事業では、肥料メーカーとしての豊富な製品ラインナップを活かし、需要を掘り起こせる企画提案を実施し、ホームセンターでの販売拡大を進めてまいります。

種苗事業では、大玉トマト「アニモ」につづく、カボチャ「プリメラ」を主力品種に育ててまいります。また、「アニモ」の改良品種や耐病性の強いキュウリの普及試作を展開し、早期の販売を目指してまいります。

乾牧草事業では、豪州産の新商品「発酵混合粗飼料」の販売を開始するとともに、国内の販売エリアの拡大を図ってまいります。

#### <環境ソリューション事業>

従来からの主力業務である水質・土壌・大気分析を拡大してまいります。また、震災復興関連業務として、放射能分析にも取り組んでまいります。さらに、外注費の削減等コストダウンに取り組み、収益基盤を構築してまいります。

#### <砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業>

砕石砕砂事業では、積極的な営業活動に努め、販売数量の拡大と販売価格の値上げを図ってまいります。また、将来を見据えた砕石区域の開発を進めてまいります。

通期の連結業績見通しにつきましては、売上高は37,400百万円（前連結会計年度比5.4%増）、営業利益は1,650百万円（前連結会計年度比303.1%増）、経常利益は1,500百万円（前連結会計年度比330.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,400百万円（前連結会計年度比154.7%増）を見込んでおります。

以上の諸施策を通じて、朝日工業グループは全社員が一丸となり、より一層の収益回復に向けて取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業（セグメント）内容（2015年3月31日現在）

#### ① 鉄鋼建設資材事業

鉄鋼事業：鉄筋用棒鋼、構造用鋼等の製造販売

ねじ節鉄筋事業：ねじ節鉄筋の製造販売

#### ② 農業資材事業

肥料事業：有機質肥料、無機肥料の製造販売

園芸事業

園芸事業：家庭向け園芸肥料、園芸資材の製造販売

種苗事業：野菜等種苗の生産販売

乾牧草事業：乾牧草の輸入販売

③ 環境ソリューション事業：

環境アセスメント、環境調査分析、環境コンサルティング、放射能測定

④ 砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業

砕石砕砂事業：砕石砕砂の製造販売

マテリアルリサイクル事業：建設廃材等の中間処理、再生骨材・木くずチップの製造販売

(6) 主要な営業所および工場（2015年3月31日現在）

① 当社

|     |                |           |
|-----|----------------|-----------|
| 本社  |                | 東京都豊島区    |
| 事業所 | 埼玉事業所（全部門）     | 埼玉県児玉郡神川町 |
|     | 大阪事業所（肥料）      | 大阪府大阪市北区  |
| 工場  | 埼玉工場（鉄鋼・ねじ節鉄筋） | 埼玉県児玉郡神川町 |
|     | 関東工場（肥料）       | 埼玉県児玉郡神川町 |
|     | 千葉工場（肥料）       | 千葉県旭市     |
|     | 関西工場（肥料）       | 滋賀県甲賀市    |
| 事務所 | 東北事務所（環境）      | 宮城県仙台市太白区 |

② 主要な子会社

|        |           |
|--------|-----------|
| 株式会社上武 | 埼玉県秩父郡皆野町 |
|--------|-----------|

(7) 使用人の状況（2015年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 511名 (104名) | 49名減 (7名減)  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。  
 2. 臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員等を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 3. 使用人が前連結会計年度末に比べ49名減少しておりますが、主として早期退職優遇制度の実施によるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 420名 (58名) | 40名減(3名減) | 38.0歳 | 14.0年  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員等を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 使用人が前事業年度に比べ40名減少しておりますが、主として早期退職優遇制度の実施によるものです。

#### (8) 主要な借入先の状況（2015年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額    |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 3,341百万円 |
| 農 林 中 央 金 庫             | 2,547    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,597    |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行         | 1,556    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 1,441    |

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当連結会計年度においては営業利益409百万円、経常利益348百万円および当期純利益549百万円を計上しており、回復基調にあります。しかしながら、前連結会計年度において営業損失562百万円、経常損失641百万円および当期純損失11,093百万円を計上し、2期連続の営業損失ならびに4期連続の当期純損失となったことや当連結会計年度の業績は年初の業績予想を下回っているなど、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことに鑑み、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況を解消し、または改善するため、「1.企業集団の現況(4)対処すべき課題」に記載した施策をすでに着手しており、これらを推進することで、販売数量の拡大、製造原価および販売管理費の一層の削減を図ることで、営業損益の改善を図り、経営基盤を安定化させていく所存であります。

しかし、外部要因に大きく依存する面もあり、今後の事業環境や経済情勢の変化によっては意図した効果が得られない可能性があるため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2015年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,000,000株 (自己株式200,000株を除く)
- ③ 株主数 6,801名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                          | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------|----------|---------|
| 阪 和 興 業 株 式 会 社                | 600,000株 | 8.6%    |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                | 600,000  | 8.6     |
| ア サ ガ ミ 株 式 会 社                | 522,000  | 7.5     |
| コ ー プ ケ ミ カ ル 株 式 会 社          | 300,000  | 4.3     |
| 農 林 中 央 金 庫                    | 210,000  | 3.0     |
| 東 京 鐵 鋼 株 式 会 社                | 200,000  | 2.9     |
| 日 本 マ タ イ 株 式 会 社              | 181,000  | 2.6     |
| 伊 藤 忠 丸 紅 テ ク ノ ス チ ール 株 式 会 社 | 180,000  | 2.6     |
| カ ネ ヒ ラ 鉄 鋼 株 式 会 社            | 180,000  | 2.6     |
| 吉 田 嘉 明                        | 149,100  | 2.1     |

(注) 持株比率は自己株式 (200,000株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2015年3月31日現在）

| 地位      | 氏名   | 担当および重要な兼職の状況      |
|---------|------|--------------------|
| 代表取締役社長 | 赤松清茂 |                    |
| 常務取締役   | 中村紀之 | 管理本部長              |
| 常務取締役   | 町田尚輝 | 農業資材本部長            |
| 常務取締役   | 飯島功  | 鉄鋼建設資材本部長兼鉄鋼事業部長   |
| 取締役     | 広瀬清  | 農業資材本部肥料事業部長       |
| 取締役     | 佐藤真  | 鉄鋼建設資材本部鉄鋼事業部埼玉工場長 |
| 取締役     | 稲場進  | 管理本部副本部長兼経営企画部長    |
| 取締役     | 矢口誠  | 農業資材本部副本部長         |
| 常勤監査役   | 田島一郎 |                    |
| 常勤監査役   | 佐藤光  |                    |
| 監査役     | 村田恒  |                    |
| 監査役     | 新垣良爾 |                    |

- (注) 1. 監査役村田 恒氏および監査役新垣 良爾氏は、社外監査役であります。
2. 監査役新垣 良爾氏は、長年の銀行勤務経験において経理・財務を経験するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度の役員の異動は次のとおりであります。  
2015年3月31日をもって、飯島 功氏が辞任により取締役を退任いたしました。
4. 2015年4月1日付で次の取締役の地位および担当の変更がありました。

| 新                     | 氏名   | 旧                |
|-----------------------|------|------------------|
| 常務取締役 鉄鋼建設資材本部長       | 中村紀之 | 常務取締役 管理本部長      |
| 常務取締役 管理本部長           | 矢口誠  | 取締役 農業資材本部副本部長   |
| 取締役 農業資材本部副本部長兼肥料事業部長 | 広瀬清  | 取締役 農業資材本部肥料事業部長 |

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報 酬 等 の 額       |
|--------------------|-------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>( - ) | 131百万円<br>( - ) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>( 2 )  | 48<br>( 7 )     |
| 合 計                | 12          | 179             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社の役員報酬制度は、会社業績を報酬に反映させる業績連動報酬制度を導入しております。業績連動報酬は、前年度の会社業績を所定の評価基準に基づき評価し、当該評価に応じて各取締役の報酬を決定しております。業務執行から独立した立場である監査役の報酬については、固定報酬として監査役の協議により決定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、1992年3月25日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1992年3月25日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

## ハ 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 会社役員の地位 | 主な活動状況                                                                                                                 |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 村田 恒  | 監査役     | 当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会16回すべてに出席のほか、会計監査人との監査協議会にも出席し、議案審議や監査内容等に関して、法律の専門家としての経験と見識に基づいて、客観的な視点からの発言を行っております。         |
| 新垣 良爾 | 監査役     | 当事業年度に開催され取締役会20回、監査役会16回のすべてに出席のほか、会計監査人との監査協議会などにも出席し、議案審議や監査内容等に関して、豊富なビジネス経験、財務・会計に関する知見等に基づいて、幅広い視野からの発言を行っております。 |

(注) 社外監査役村田 恒氏および社外監査役新垣 良爾氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

### 二 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

この定めに基づき、当社は各社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

### ホ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役について、取締役会における議論をさらに活性化させ、取締役相互による取締役会の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化が図れるなど、一定の役割が期待できることは理解しておりますが、選定するまでには至りませんでした。

今回当社の社外取締役に相応しい方を候補者とすることができましたので、後記株主総会参考書類に記載のとおり社外取締役の選任を提案いたしております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 36百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する公認会計士等による確認業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会の意見も聴取し、監査役会にて所定の判断基準に基づき、会計監査人の再任の可否を判断します。不再任とする場合は、後任の会計監査人の選任についても検討します。

会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する株主総会議案の内容は、監査役会が決定します。

取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、当社の取締役会において決議した内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社の業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役および社員は、法令遵守はもとより、企業人、社会人として求められる価値観、倫理観によって誠実に行動し、常に企業の社会的責任を全うすることが、企業価値の向上につながるとの認識のもと、「倫理憲章」ならびに「行動規範」を定め、コンプライアンスの徹底に努めております。

また、当社グループは、コンプライアンス推進委員会を組織し、全社横断的な管理体制のもとでコンプライアンスの推進に取り組むほか、内部通報制度の導入およびコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス違反行為の未然防止および早期発見と適切な対応を図るとともに、当社の内部統制室内部監査担当が社長の指揮のもとコンプライアンスの状況を監査することとしております。

それに加え、当社は、財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用、評価を行う体制を整備いたしております。

さらに、当社グループは、反社会的勢力・団体に対し断固たる行動をとり、一切の関係を遮断することを基本方針とし、この方針の周知徹底と適切な対応を図るため、対応統括部署を当社の総務人事部とした対応窓口責任者を各事業拠点に設置、警察および弁護士等の外部の専門機関との関係の構築、ならびに対応基本マニュアルの整備および各種研修の実施等、グループ内体制を整備いたしております。

### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会、その他重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等（電磁的記録を含む）、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書規程に基づき、定められた期間保存管理するとともに、取締役または監査役からの要請等、必要に応じて閲覧できる状態を維持します。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境、災害、品質、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、リスク低減・解消策の推進および対応マニュアルの整備等、自主的にリスク管理施策の推進に取り組むものとし、組織横断的リスク状況の把握および全社的対応については、リスク管理委員会が行うこととしております。また、当社の内部統制室内部監査担当は、社長の指揮のもと各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。

さらにリスク管理委員会は、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理に関する体制および施策等の整備を行い、リスク管理のさらなる強化を図ってまいります。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成に向けた各部門の具体的目標と予算を設定します。また、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図っております。

さらに、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行う機関として、取締役会の下に、社長を議長とする経営会議を設けております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の管理の方針、体制および基準を定めた「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の育成・強化を図るとともに、当社の内部統制室内部監査担当が社長の指揮のもと関係会社の監査を実施するなど、関係会社に対する適切な経営管理に努めております。

また、当社は、関係会社を含めた拡大経営会議、グループ戦略会議、グループ管理部長会、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進委員会およびリスク管理委員会の開催などにより、グループ全体の適正かつ効率的な業務遂行、遵法意識の向上、リスク管理体制の強化を図っております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役会から求めがあった場合には、監査役が必要とする知識・能力を備えた要員を、監査役と協議のうえ極力早期に配置するように努めるものとします。

- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
取締役会は、配置する使用人については、監査役の指揮命令に服することを明確にするとともに、人事異動、人事評価、懲戒については監査役の同意を必要とする等、当該使用人の取締役からの独立性確保に配慮するものとします。
- ⑧ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の監査役からの指示の実効性の確保に関する事項  
取締役会は、配置する使用人が、専ら監査役から監査業務に必要な指示、命令を受けることができる体制を確保するものとします。
- ⑨ 当社グループの取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する事項  
当社グループでは、当社の監査役に対して、法定の事項に加えて、内部監査の結果、コンプライアンスおよびリスク管理の推進状況に係る定期的な点検結果、内部通報窓口への通報内容、重要な開示書類・決裁文書その他の重要な事項について定期または随時報告するほか、当社の監査役からその職務遂行上求められた事項について速やかに報告することとしております。
- ⑩ 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社の監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を整備するものとします。
- ⑪ 当社の監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役会があらかじめ予算に計上した監査役の監査およびその他職務の執行について生ずる費用ならびに緊急または臨時に支出した費用を当社負担により、経理規程に則って処理を行うものとします。
- ⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、相互の課題等についての意見交換を通じて相互認識を深めることとしております。

また、内部統制室内部監査担当は内部監査の実施にあたり、監査役と緊密な関係を保つとともに、必要な場合には、監査役業務に関する支援を行うこととしております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### ① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、2008年5月19日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定め、2011年5月18日開催の取締役会において一部変更のうえ継続する旨決議いたしました。基本方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、当社株式に対する大規模な買付行為につきましても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、株主の皆様ごの自由な意志によってなされるべきであると考えております。しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが見られます。このような一方的な大規模買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されないまま株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、対象企業の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されていないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないと判断されるもの等、対象企業の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうことに繋がるおそれのあると判断される買付行為があることは否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、循環社会の実現を目指し、事業特性ならびに株主をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを目指す者であることが必要と考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## ② 当社の基本方針の実現に資する特別の取組みについて

### イ 当社の企業価値および企業価値の源泉

当社ならびに当社グループは、成熟型素材産業グループから21世紀型先進的環境企業グループへの発展拡大を目指す複合型企業グループを目指し、戦略的事業を含む中核事業の質的向上・量的拡大は勿論のこと、注目される農業関連分野や環境関連分野での新規事業開発への取組みを強化してまいります。

・「誠実で、公正、公平、誰からも愛される会社であり続けます。」

・「良い製品、良いサービスを提供し、地球環境に貢献し続けます。」

と定める当社グループの経営理念のもと、事業の拡大発展に努めることこそが、当社グループ全体の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資するものと考えております。

### ロ 企業価値向上のための取組み

今後の事業展開につきましては、2013年5月10日に公表いたしました新たな「中期経営計画」を経営基本方針とし、「21世紀型先進的環境企業グループ」を目指してまいります。

安定的に収益を確保していく事業体制を築いていくことはもとより、今まで以上に環境に配慮した事業運営を図ることにより、資本市場からも評価される高い経営効率を目指し、企業価値の向上に努め、その結果得られた株主共同の利益は株主の皆様適切に還元してまいります。そして、社会の持続可能な発展に向けて、今後も貢献し続ける所存です。

具体的な重点施策は、以下のとおりです。(なお、重点施策につきましては、2014年5月16日開催の取締役会において、新たな「中期経営計画」の基本方針は変更せず、2013年5月10日に公表した内容から、既に実施済みなど、現状に即した内容に見直すことを決定しております。)

- a. 鉄鋼建設資材事業では、マーケットの変化に対応した、製品別販売戦略を展開するとともに、見直しを完了した操業体制のもとで省エネルギー活動を含めたコストダウン活動の一層の強化を図ってまいります。特に、製品別販売戦略では、より収益性の高い“ねじ節鉄筋「ネジエーコン」” “高強度鉄筋”の販売を強化し、さらに、新製品である“防食鉄筋(エポキシ鉄筋)”の販売を拡大してまいります。

- b. 農業資材事業の主力であります肥料事業においては、国内耕作面積の減少で肥料マーケットは縮小しておりますが、引き続き有機質肥料マーケットは堅調に推移しております。当社の強みである国内トップクラスの有機質肥料原料開発力を活かして、今後の農業環境の変化に適宜対応してまいります。また、肥料取締法に基づく公定規格の改正（2012年）により、家畜糞等の堆肥が肥料原料として使用可能となったことから、当社独自の原料開発力、製造技術力を活かした有機質肥料の製品化を進め、マーケットシェア拡大を図ります。

園芸事業では、家庭園芸用肥料メーカー日本一を目指します。そのため、家庭園芸業界では数少ない“原料から製品までを一貫生産できる肥料メーカー”という強みを活かして、豊富なアイテムを揃え、国内ホームセンター全店舗での当社製品取扱いを目指してまいります。

種苗事業では、大玉トマト「アニモ」は、大産地である熊本県の栽培面積の拡大に加え、茨城、千葉、栃木、愛知などの大産地への販売拡大にも注力してまいります。また、台木など戦略商品の国内外での販売拡大を進めるとともに、新たな野菜品種の市場への投入を図ってまいります。

乾牧草事業では、国内各地域の需要に合った良質な商品を豪州合弁会社から輸入し、国内販売エリアを拡大してまいります。

- c. 環境ソリューション事業では、除染管理、河川の放射能調査、中間処理施設の放射能調査等、震災復興関連業務の受注を拡大してまいります。また、大気・水質・土壌などの分析業務は、引き続き民間からの受注拡大に努めるとともに、官公庁からの受注拡大にも取り組んでまいります。
- d. 碎石砕砂事業では、建築物や構築物の耐震補強、大規模改修等が見込まれることから、販売数量の拡大に注力するとともに、販売価格の値上げにも取り組んでまいります。
- e. 新規事業では、農業資材事業に関連のある“インターネットショップ「ベジガーデン」”を立ち上げ、拡大に努めてまいりました。次のステップとして、既存事業にとらわれない幅広い分野への参入を目指して、新規事業立ち上げに取り組んでまいります。

- ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、2008年5月19日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「原対応方針」といいます。）の導入を決定し、2008年6月25日に開催した当社第17期定時株主総会においてご承認いただきました。

そして、原対応方針の有効期間満了に伴い、2014年6月24日に開催した当社第23期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の継続」（以下「本対応方針」といいます。）に関する議案をお諮りしご承認をいただいております。なお、本対応方針の有効期間は、2017年6月に開催予定の当社第26期定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社取締役会は、株券等保有割合が20%以上となる大規模買付者に対し、本対応方針に定められた手続きに従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した「大規模買付意向表明書」および大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の事前提供と当該大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案の立案のための期間として原則60日間の取締役会評価期間の確保を求めます。

当社取締役会は、取締役会評価期間の間、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか、という観点から、評価、検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示するとともに、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針で定める発動条件に照らしあわせ、本対応方針に基づくルールを遵守しない大規模買付者、または、提出された「大規模買付情報」を評価・検討した結果、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断した大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。

対抗措置は原則として新株予約権の無償割当としておりますが、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合は、その他の対抗措置が用いられることもあります。

また、本対応方針の合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

- ④ 上記②および③の取組みが上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由について

イ 上記②の取組みについて当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、上記②の取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ロ 上記③の取組みについて当社取締役会の判断

上記③の取組みは、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針決定が支配されることを防止する取組みであり、また当社の企業価値・株主共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討に必要な時間の確保を求めるためのものであります。

さらに、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしていること、また上記③の取組みの継続については、2014年6月24日に開催した当社第23期定時株主総会でご承認いただいております。今後継続する場合も当社株主様のご承認を要することとしていることなど、合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための制度および手続きが確保されております。

したがって、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部        |               | 負債の部           |               |
|-------------|---------------|----------------|---------------|
| 科目          | 金額            | 科目             | 金額            |
| <b>流動資産</b> | <b>14,849</b> | <b>流動負債</b>    | <b>16,638</b> |
| 現金及び預金      | 1,501         | 支払手形及び買掛金      | 5,626         |
| 受取手形及び売掛金   | 5,671         | 短期借入金          | 7,245         |
| 商品及び製品      | 5,830         | 1年内償還予定の社債     | 120           |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,527         | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,434         |
| その他         | 321           | 未払法人税等         | 77            |
| 貸倒引当金       | △3            | 賞与引当金          | 135           |
| <b>固定資産</b> | <b>13,088</b> | 未払金            | 1,456         |
| 有形固定資産      | 10,620        | その他            | 544           |
| 建物及び構築物     | 3,344         | <b>固定負債</b>    | <b>5,271</b>  |
| 機械装置及び運搬具   | 3,817         | 社債             | 90            |
| 土地          | 2,678         | 長期借入金          | 3,623         |
| その他         | 779           | 繰延税金負債         | 513           |
| 無形固定資産      | 193           | 退職給付に係る負債      | 722           |
| 投資その他の資産    | 2,274         | その他            | 321           |
| 投資有価証券      | 2,046         | <b>負債合計</b>    | <b>21,909</b> |
| その他         | 229           | <b>純資産の部</b>   |               |
| 貸倒引当金       | △1            | <b>株主資本</b>    | <b>5,361</b>  |
|             |               | 資本金            | 2,190         |
|             |               | 資本剰余金          | 1,802         |
|             |               | 利益剰余金          | 1,662         |
|             |               | 自己株式           | △293          |
|             |               | その他の包括利益累計額    | 667           |
|             |               | その他有価証券評価差額金   | 354           |
|             |               | 為替換算調整勘定       | 131           |
|             |               | 退職給付に係る調整累計額   | 181           |
|             |               | <b>純資産合計</b>   | <b>6,028</b>  |
| <b>資産合計</b> | <b>27,938</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>27,938</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2014年4月1日から  
2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目             | 金額     |
|----------------|--------|
| 売上高            | 35,494 |
| 売上原価           | 29,174 |
| 売上総利益          | 6,320  |
| 販売費及び一般管理費     | 5,911  |
| 営業利益           | 409    |
| 営業外収益          |        |
| 受取利息           | 1      |
| 受取配当金          | 26     |
| 持分法による投資利益     | 119    |
| その他            | 50     |
| 営業外費用          |        |
| 支払利息           | 158    |
| 売上割引           | 74     |
| その他            | 26     |
| 経常利益           | 348    |
| 特別利益           |        |
| 固定資産売却益        | 3      |
| 投資有価証券売却益      | 75     |
| 受取保険金          | 462    |
| その他            | 4      |
| 特別損失           |        |
| 固定資産処分損失       | 47     |
| 災害による損失        | 215    |
| 税金等調整前当期純利益    | 630    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 114    |
| 法人税等調整額        | △33    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 549    |
| 当期純利益          | 549    |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から  
2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本  |       |       |      |        |
|--------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                    | 2,190 | 1,802 | 1,030 | △293 | 4,729  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額     |       |       | 82    |      | 82     |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高    | 2,190 | 1,802 | 1,112 | △293 | 4,811  |
| 当期変動額                    |       |       |       |      |        |
| 当期純利益                    |       |       | 549   |      | 549    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |       |       |       |      |        |
| 当期変動額合計                  |       |       | 549   |      | 549    |
| 当期末残高                    | 2,190 | 1,802 | 1,662 | △293 | 5,361  |

|                          | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 純資産合計 |
|--------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |
| 当期首残高                    | 351          | 103      | △23          | 430           | 5,160 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額     |              |          |              |               | 82    |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高    | 351          | 103      | △23          | 430           | 5,242 |
| 当期変動額                    |              |          |              |               |       |
| 当期純利益                    |              |          |              |               | 549   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) | 3            | 28       | 204          | 236           | 236   |
| 当期変動額合計                  | 3            | 28       | 204          | 236           | 785   |
| 当期末残高                    | 354          | 131      | 181          | 667           | 6,028 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する事項

当社グループは、当連結会計年度においては営業利益409百万円、経常利益348百万円および当期純利益549百万円を計上しており、回復基調にあります。しかしながら、前連結会計年度において営業損失562百万円、経常損失641百万円および当期純損失11,093百万円を計上し、2期連続の営業損失ならびに4期連続の当期純損失となったことや当連結会計年度の業績は年初の業績予想を下回っているなど、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことに鑑み、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況をいち早く解消するための対応策を講じ、当該状況の解消または改善に努めております。

鉄鋼建設資材事業では、製鋼工場が本格操業を開始した第2四半期より、2014年3月期に実施した減損損失の計上による減価償却費の低減に加え、エネルギー使用量の削減などコストダウン活動の一層の強化ならびに回復基調にある建築・土木需要を確実に取り込むため、早い段階で物件情報を獲得し、着実に受注に繋げております。特に高強度製品、太径製品などの高付加価値製品の販売拡大を図ってきております。

農業資材事業は堅調に推移しておりますが、肥料事業では家畜糞等の堆肥を原料とした肥料「エコレット」など独自性のある有機質肥料販売の継続、園芸事業では新規ホームセンターとの取引拡大とマーケットニーズを取り入れた新アイテムの投入、種苗事業では大玉トマト「アニモ」の栽培面積拡大と新商品のカボチャ「プリメラ」の販売開始、乾牧草事業では販売地区拡大により、各事業の販売拡大を図ってきております。

環境ソリューション事業では、震災復興関連業務の受注継続、砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業では、販売数量の拡大と販売価格の値上げにより、それぞれの事業の収益拡大を図ってきております。

当社グループは、上記の施策をすでに着手しており、販売数量の拡大、製造原価および販売管理費の一層の削減と効率化を図ることで、営業損益の改善を図り、経営基盤を安定化させていく所存であります。

しかし、外部要因に大きく依存する面もあり、今後の事業環境や経済情勢の変化によっては意図した効果が得られない可能性があるため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数・・・・・・・・・・ 4社

連結子会社の名称

株式会社環境科学コーポレーション

株式会社上武

株式会社テイ・アンド・アイ

ASAHI INDUSTRIES AUSTRALIA PTY.LTD.

## (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社の数・・・1社  
持分法適用の関連会社の名称

JOHNSON ASAHИ PTY.LTD.

- ② 持分法を適用していない関連会社（RHSJエンタープライズ株式会社、萊陽龍大朝日農業科技有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ASAHI INDUSTRIES AUSTRALIA PTY.LTD.は、当連結会計年度より決算日を6月30日から12月31日に変更しております。従来より、連結計算書類の作成に当たっては、同社の12月31日現在での仮決算に基づく計算書類を使用しているため、この決算日変更による連結計算書類に与える影響はありません。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## (4) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準および評価方法

## イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

## ハ たな卸資産

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、国内連結子会社は定率法を採用しております。（ただし、国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 25～55年

機械装置 10～14年

- 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- ハ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ 貸倒引当金  
当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金  
当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
  - イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - 数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法  
会計基準変更時差異は、主として15年による定額法により費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
  - イ ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
  - ヘッジ手段とヘッジ対象  
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約  
ヘッジ対象・・・借入金、買掛金

## ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減ならびに為替の変動リスクを管理する目的として、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

### 二 ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引は、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象の元本が金額、契約期間とも一致しており、金利スワップ特例処理の要件に該当すると判断されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。また、為替予約取引は、外貨建による同一金額、同一期日の予約を振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価は省略しております。

### ⑥ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (5) 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、および割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が82百万円減少し、利益剰余金が82百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 2,179百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,014百万円 |
| 土地        | 242百万円   |
| その他       | 40百万円    |
| 計         | 5,477百万円 |

担保付債務は次のとおりです。

|                  |            |
|------------------|------------|
| 短期借入金            | 6,745百万円   |
| 長期借入金            | 4,635百万円   |
| （内1年内返済予定の長期借入金） | （1,330百万円） |
| 社債               | 210百万円     |
| （内1年内償還予定の社債）    | （120百万円）   |
| 買掛金              | 50百万円      |
| 未払金              | 3百万円       |
| 関係会社の短期借入金       | 93百万円      |
| 計                | 11,736百万円  |

上記は、工場財団抵当ならびに当該債務であります。

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額     | 25,435百万円 |
| (3) 偶発債務               |           |
| 債務保証                   |           |
| 銀行借入に対する保証債務           |           |
| JOHNSON ASAHI PTY.LTD. |           |
| （1,010千A \$）           | 93百万円     |
| 従業員                    | 2百万円      |
| 計                      | 95百万円     |

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) 受取保険金

当連結会計年度における受取保険金は、2014年2月15日北関東を襲った記録的大雪により被った製鋼工場建屋屋根の一部座屈被害に対し受け取った損害保険金等であります。

なお、災害復旧に掛かった製鋼工場建屋の解体撤去費用等を損害保険金受領額と相殺し特別利益に計上しております。

##### (2) 災害による損失

当連結会計年度における製鋼工場の操業停止期間中の固定費215百万円を計上しております。これは、2014年2月15日北関東を襲った記録的大雪により被った雪害に関連する損失です。

2014年2月15日の大雪により、当社埼玉工場の製鋼工場屋根の一部に座屈の被害が発生し操業を停止していましたが、2014年6月19日より操業を再開しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) | 摘要 |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|----|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |    |
| 普通株式  | 7,200,000           | —                   | —                   | 7,200,000          |    |
| 合 計   | 7,200,000           | —                   | —                   | 7,200,000          |    |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |    |
| 普通株式  | 200,000             | —                   | —                   | 200,000            |    |
| 合 計   | 200,000             | —                   | —                   | 200,000            |    |

### (2) 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入を主体といたしますが、諸条件を確認した上で最適と判断される場合には社債の発行等についても行う方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の債権管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を每期網羅的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。借入金の金利は、金利の変動リスクに晒されていますが、当座貸越枠契約に基づく短期借入金は、1ヶ月または3ヶ月毎、長期借入金は固定金利による借入を主体とし、リスクの低減を図っております。なお、長期借入金の一部については、金利固定化のためデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッ

ジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

|                            | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額  |
|----------------------------|----------------|--------|-----|
| (イ)現金及び預金                  | 1,501          | 1,501  | —   |
| (ロ)受取手形及び売掛金               | 5,671          | 5,671  | —   |
| (ハ)投資有価証券<br>その他有価証券       | 1,460          | 1,460  | —   |
| 資産計                        | 8,633          | 8,633  | —   |
| (ニ)支払手形及び買掛金               | 5,626          | 5,626  | —   |
| (ホ)短期借入金                   | 7,245          | 7,245  | —   |
| (ヘ)未払金                     | 1,456          | 1,456  | —   |
| (ト)社債（1年内償還予定の社債を含む）       | 210            | 207    | △2  |
| (チ)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 5,057          | 5,044  | △12 |
| 負債計                        | 19,594         | 19,579 | △15 |
| (リ)デリバティブ取引                | —              | —      | —   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(イ)現金及び預金ならびに(ロ)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ハ)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として所有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価と差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

|                        | 種類 | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差額  |
|------------------------|----|------|------------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 768  | 1,313      | 544 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 175  | 146        | △28 |
| 合計                     |    | 943  | 1,460      | 516 |

(二)支払手形及び買掛金、(ホ)短期借入金ならびに(ヘ)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ト)社債ならびに(チ)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(リ)②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(リ)デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類           | 主なヘッジ対象 | 契約額等 |       | 時価  | 当該時価の算定方法 |
|-------------|-----------------------|---------|------|-------|-----|-----------|
|             |                       |         |      | うち1年超 |     |           |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 460  | 280   | (*) |           |

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法  | デリバティブ取引の種類         | 主なヘッジ対象 | 契約額等 |       | 時価  | 当該時価の算定方法 |
|-----------|---------------------|---------|------|-------|-----|-----------|
|           |                     |         |      | うち1年超 |     |           |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 買掛金     | 91   | —     | (*) |           |

(\*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額57百万円）および信託ユニット（連結貸借対照表計上額528百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(ハ)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|           | 1年以内  |
|-----------|-------|
| 現金及び預金    |       |
| 預金        | 1,484 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,671 |
| 合 計       | 7,156 |

(注4) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 社債    | 120   | 60      | 30      | —       | —       |
| 長期借入金 | 1,434 | 1,369   | 1,108   | 944     | 202     |
| 合 計   | 1,554 | 1,429   | 1,138   | 944     | 202     |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 861円 20銭  
(2) 1株当たり当期純利益金額 78円 52銭

# 貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部           |               |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| 科目              | 金額            | 科目             | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,040</b> | <b>流動負債</b>    | <b>16,195</b> |
| 現金及び預金          | 1,198         | 支払手形           | 234           |
| 受取手形            | 279           | 買掛金            | 5,118         |
| 売掛金             | 4,535         | 短期借入金          | 7,245         |
| 商品及び製品          | 5,790         | 関係会社短期借入金      | 100           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,492         | 1年内償還予定の社債     | 120           |
| 前払費用            | 73            | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,434         |
| 関係会社短期貸付金       | 460           | リース債務          | 30            |
| その他             | 209           | 未払金            | 1,397         |
| 貸倒引当金           | △0            | 未払費用           | 135           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,482</b> | 未払法人税等         | 18            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,249</b>  | 前受金            | 0             |
| 建物              | 2,832         | 預り金            | 22            |
| 構築物             | 371           | 賞与引当金          | 100           |
| 機械及び装置          | 3,622         | 資産除去債務         | 0             |
| 車両運搬具           | 2             | その他            | 238           |
| 工具、器具及び備品       | 150           | <b>固定負債</b>    | <b>5,247</b>  |
| 土地              | 2,207         | 社債             | 90            |
| リース資産           | 56            | 長期借入金          | 3,623         |
| 建設仮勘定           | 6             | リース債務          | 57            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>186</b>    | 繰延税金負債         | 492           |
| ソフトウェア          | 59            | 退職給付引当金        | 820           |
| 施設利用権           | 118           | 資産除去債務         | 94            |
| 電話加入権           | 8             | その他            | 69            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,047</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>21,443</b> |
| 投資有価証券          | 1,495         | <b>純資産の部</b>   |               |
| 関係会社株式          | 358           | <b>株主資本</b>    | <b>3,732</b>  |
| 出資金             | 3             | 資本金            | 2,190         |
| 関係会社出資金         | 91            | 資本剰余金          | 1,802         |
| 従業員に対する長期貸付金    | 0             | 資本準備金          | 1,802         |
| 長期前払費用          | 34            | <b>利益剰余金</b>   | <b>33</b>     |
| その他             | 62            | 利益準備金          | 52            |
| 貸倒引当金           | △0            | その他利益剰余金       | △19           |
|                 |               | 固定資産圧縮積立金      | 736           |
|                 |               | 別途積立金          | 200           |
|                 |               | 繰越利益剰余金        | △955          |
|                 |               | <b>自己株式</b>    | <b>△293</b>   |
|                 |               | 評価・換算差額等       | 347           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 347           |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,523</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>4,079</b>  |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>25,523</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2014年 4 月 1 日から  
2015年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 32,878 |
| 売 上 原 価               |     | 27,723 |
| 売 上 総 利 益             |     | 5,155  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 4,914  |
| 営 業 利 益               |     | 241    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 11  |        |
| 受 取 配 当 金             | 53  |        |
| 仕 入 割 引               | 15  |        |
| そ の 他                 | 32  | 113    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 159 |        |
| 売 上 割 引               | 74  |        |
| そ の 他                 | 15  | 249    |
| 経 常 利 益               |     | 104    |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 3   |        |
| 受 取 保 険 金             | 459 |        |
| そ の 他                 | 4   | 467    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 44  |        |
| 災 害 に よ る 損 失         | 215 | 260    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 312    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 9   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △42 | △33    |
| 当 期 純 利 益             |     | 346    |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から  
2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |             |       |           |       |         |             |
|---------------------|-------|-------|-------------|-------|-----------|-------|---------|-------------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益剰余金 |           |       |         |             |
|                     |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |       |         | 利益剰余金<br>合計 |
|                     |       |       |             |       | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |             |
| 当期首残高               | 2,190 | 1,802 | 1,802       | 52    | 706       | 200   | △1,353  | △394        |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |       |       |             |       |           |       | 82      | 82          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 2,190 | 1,802 | 1,802       | 52    | 706       | 200   | △1,271  | △312        |
| 当期変動額               |       |       |             |       |           |       |         |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |       |       |             |       |           |       | 7       | —           |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |       |       |             |       |           |       | △38     | —           |
| 当期純利益               |       |       |             |       |           |       | 346     | 346         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |             |       |           |       |         |             |
| 当期変動額合計             | —     | —     | —           | —     | 30        | —     | 315     | 346         |
| 当期末残高               | 2,190 | 1,802 | 1,802       | 52    | 736       | 200   | △955    | 33          |

|                     | 株主資本 |        | 評価・換算差額等         |            | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|------------------|------------|-------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計 | その他<br>有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |
| 当期首残高               | △293 | 3,303  | 344              | 344        | 3,648 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |      | 82     |                  |            | 82    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | △293 | 3,386  | 344              | 344        | 3,730 |
| 当期変動額               |      |        |                  |            |       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |      | —      |                  |            | —     |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |      | —      |                  |            | —     |
| 当期純利益               |      | 346    |                  |            | 346   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |      |        | 2                | 2          | 2     |
| 当期変動額合計             | —    | 346    | 2                | 2          | 348   |
| 当期末残高               | △293 | 3,732  | 347              | 347        | 4,079 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する事項

当社は、当事業年度においては営業利益241百万円、経常利益104百万円および当期純利益346百万円を計上しており、回復基調にあります。しかしながら、前事業年度において営業損失700百万円、経常損失835百万円および当期純損失11,174百万円を計上し、2期連続の営業損失ならびに4期連続の当期純損失となったことや当事業年度の業績は年初の業績予想を下回っているなど、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことに鑑み、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社は、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況をいち早く解消するための対応策を講じ、当該状況の解消または改善に努めております。

鉄鋼建設資材事業では、製鋼工場が本格操業を開始した第2四半期より、2014年3月期に実施した減損損失の計上による減価償却費の低減に加え、エネルギー使用量の削減などコストダウン活動の一層の強化ならびに回復基調にある建築・土木需要を確実に取り込むため、早い段階で物件情報を獲得し、着実に受注に繋げております。特に高強度製品、太径製品などの高付加価値製品の販売拡大を図ってきております。

農業資材事業は堅調に推移しておりますが、肥料事業では家畜糞等の堆肥を原料とした肥料「エコレット」など独自性のある有機質肥料販売の継続、園芸事業では新規ホームセンターとの取引拡大とマーケットニーズを取り入れた新アイテムの投入、種苗事業では大玉トマト「アニモ」の栽培面積拡大と新商品のカボチャ「プリメラ」の販売開始、乾牧草事業では販売地区拡大により、各事業の販売拡大を図ってきております。

当社は、上記の施策をすでに着手しており、販売数量の拡大、製造原価および販売管理費の一層の削減と効率化を図ることで、営業損益の改善を図り、経営基盤を安定化させていく所存であります。

しかし、外部要因に大きく依存する面もあり、今後の事業環境や経済情勢の変化によっては意図した効果が得られない可能性があるため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社の計算書類およびその附属明細書は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類およびその附属明細書に反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

##### イ 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- その他有価証券
    - 1) 時価のあるもの
      - 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
    - 2) 時価のないもの
      - 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ② デリバティブ等の評価基準および評価方法
    - 時価法を採用しております。
  - ③ たな卸資産の評価基準および評価方法
    - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
      - 評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりおります。
  - イ 商品及び製品
    - 月別総平均法を採用しております。
  - 原材料及び貯蔵品
    - 月別総平均法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
    - 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 25～55年 |
| 機械及び装置  | 10～14年 |
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
    - 定額法を採用しております。
    - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - ③ リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
    - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金
    - 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ 数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (4) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象・・・借入金、買掛金

#### ③ ヘッジ方針

金利リスクの低減ならびに為替の変動リスクを管理する目的として、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象の元本が金額、契約期間とも一致しており、金利スワップ特例処理の要件に該当すると判断されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。また、為替予約取引は、外貨建による同一金額、同一期日の予約を振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価は省略しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (6) 消費税等の会計処理について

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、および割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が82百万円減少し、繰越利益剰余金が82百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 1,980百万円 |
| 構築物       | 199百万円   |
| 機械及び装置    | 3,014百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 40百万円    |
| 土地        | 242百万円   |
| 計         | 5,477百万円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 短期借入金            | 6,745百万円    |
| 長期借入金            | 4,635百万円    |
| (内1年内返済予定の長期借入金) | ( 1,330百万円) |
| 社債               | 210百万円      |
| (内1年内償還予定の社債)    | ( 120百万円)   |
| 買掛金              | 50百万円       |
| 未払金              | 3百万円        |
| 関係会社の短期借入金       | 93百万円       |
| 計                | 11,736百万円   |

上記は、工場財団抵当ならびに当該債務であります。

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額               | 21,786百万円 |
| (3) 偶発債務                         |           |
| 債務保証                             |           |
| 銀行借入に対する保証債務                     |           |
| JOHNSON ASAHI PTY.LTD.           |           |
| (1,010千A \$)                     | 93百万円     |
| 従業員                              | 2百万円      |
| 計                                | 95百万円     |
| (4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記したものを除く） |           |
| ① 短期金銭債権                         | 11百万円     |
| ② 短期金銭債務                         | 154百万円    |

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 0百万円     |
| ② 仕入高等       | 1,197百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 28百万円    |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 44百万円    |

##### (2) 受取保険金

当事業年度における受取保険金は、2014年2月15日北関東を襲った記録的大雪により被った製鋼工場建屋屋根の一部座屈被害に対し受け取った損害保険金等であります。

なお、災害復旧に掛かった製鋼工場建屋の解体撤去費用等を損害保険金受領額と相殺し特別利益に計上しております。

##### (3) 災害による損失

当事業年度における製鋼工場の操業停止期間中の固定費215百万円を計上しております。これは、2014年2月15日北関東を襲った記録的大雪により被った雪害に関連する損失です。

2014年2月15日の大雪により、当社埼玉工場の製鋼工場屋根の一部に座屈の被害が発生し操業を停止していましたが、2014年6月19日より操業を再開しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

普通株式      200,000株

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別内訳

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産（流動）    | (単位：百万円) |
| 繰越欠損金         | 71       |
| 賞与引当金         | 32       |
| その他           | 14       |
| 繰延税金資産（流動）小計  | 118      |
| 評価性引当額        | △118     |
| 繰延税金資産（流動）合計  | —        |
| 繰延税金資産（固定）    |          |
| 繰越欠損金         | 1,699    |
| 退職給付引当金       | 256      |
| 減損損失          | 2,425    |
| 関係会社株式        | 102      |
| その他           | 87       |
| 繰延税金資産（固定）小計  | 4,572    |
| 評価性引当額        | △4,572   |
| 繰延税金資産（固定）合計  | —        |
| 繰延税金負債（固定）    |          |
| 固定資産圧縮積立金     | 334      |
| その他有価証券評価差額   | 158      |
| 繰延税金負債（固定）合計  | 492      |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | 492      |

### (2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、2015年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.8%から、回収または支払が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは32.1%、2017年4月1日以降のものについては31.3%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金負債の金額が55百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が37百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が17百万円増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性          | 会社等の名称         | 住所                | 資本金<br>(百万円) | 事業内容                        | 議決権<br>等の所有割合<br>(%) | 関係内容              |                      | 取引の<br>内 容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------|----------------|-------------------|--------------|-----------------------------|----------------------|-------------------|----------------------|------------|---------------|---------------|---------------|
|             |                |                   |              |                             |                      | 役 員<br>の 兼<br>任 等 | 事 業<br>上<br>の<br>関 係 |            |               |               |               |
| 子<br>会<br>社 | 株 式 会 社<br>上 武 | 埼玉県<br>秩父郡<br>皆野町 | 30           | 碎石・砕砂、廃棄<br>物処理・リサイク<br>ル事業 | 100.0                | 2人                | 資金の<br>貸 付           | 資金の<br>貸 付 | 580           | 関係会社<br>短期貸付金 | 260           |
|             |                |                   |              |                             |                      |                   |                      | 利息の<br>受 取 | 8             | —             | —             |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 株式会社上武への資金の貸付につきましては、貸付期間を1年間とする極度貸付契約を締結しております。
2. 貸付金利については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 担保等の設定はしてありません。
4. 関係会社短期貸付金の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |      |     |
|------------------|------|-----|
| (1) 1株当たり純資産額    | 582円 | 78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 49円  | 45銭 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月12日

朝日工業株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田良治<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本間愛雄<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日工業株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失562百万円、経常損失641百万円および当期純損失11,093百万円を計上し、2期連続の営業損失ならびに4期連続の当期純損失となったことや当連結会計年度の業績は年初の業績予想を下回っているなど、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことに鑑み、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月12日

朝日工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田良治 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本間愛雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日工業株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において営業損失700百万円、経常損失835百万円および当期純損失11,174百万円を計上し、2期連続の営業損失ならびに4期連続の当期純損失となったことや当事業年度の業績は年初の業績予想を下回っているなど、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことに鑑み、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月19日

|          |        |
|----------|--------|
| 朝日工業株式会社 | 監査役会   |
| 常勤監査役    | 田島一郎 ㊟ |
| 常勤監査役    | 佐藤光 ㊟  |
| 社外監査役    | 村田恒 ㊟  |
| 社外監査役    | 新垣良爾 ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号      | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ※<br><br>1 | むら かみ まさ のり<br>村上 政 徳<br>(1955年12月25日生) | 2007年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>執行役員コーポレート・コミュニケーション部長<br>2009年4月 興和不動産株式会社常務執行役員ソリューション事業本部副事業本部長<br>2010年7月 同社常務取締役・常務執行役員ソリューション事業本部長<br>2012年10月 新日鉄興和不動産株式会社常務取締役・常務執行役員営業推進本部長兼賃貸住宅事業本部長<br>2013年4月 保土谷化学工業株式会社常務執行役員<br>2013年6月 同社取締役・常務執行役員<br>2015年5月 当社特別顧問（現任） | 0株                  |
| 2          | なか むら のり ゆき<br>中 村 紀 之<br>(1957年9月16日生) | 1981年4月 西武化学工業株式会社（当社の前身）入社<br>2001年6月 当社取締役企画室長兼経理財務部長<br>2002年2月 当社取締役管理本部経理財務部長<br>2006年6月 当社常務取締役管理本部長<br>2011年5月 当社常務取締役管理本部長兼環境管理部長<br>2014年2月 当社常務取締役管理本部長<br>2015年4月 当社常務取締役鉄鋼建設資材本部長<br>（現任）                                                                   | 8,400株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3         | ま ち だ な お き<br>町 田 尚 輝<br>(1958年1月2日生) | 1980年4月 西武化学工業株式会社（当社の前身）入社<br>1998年10月 当社農業資材本部関東肥料事業部営業二部長<br>2004年11月 当社農業資材本部肥料事業部長<br>2006年6月 当社取締役農業資材本部肥料事業部長<br>2007年12月 当社常務取締役農業資材本部長<br>2010年2月 当社常務取締役農業資材本部長兼海外部長<br>2011年5月 当社常務取締役農業資材本部長（現任）                                                              | 12,100株             |
| 4         | や ぐ ち ま こ と<br>矢 口 誠<br>(1953年12月14日生) | 2005年1月 全国農業協同組合連合会本所肥料農業部<br>東京肥料農業事業所長<br>2008年5月 同会本所総合企画部次長<br>2010年7月 同会本所総務部長<br>2012年1月 同会本所審議役当社出向<br>2013年3月 同会本所審議役当社出向<br>管理本部海外事業戦略部長<br>2013年6月 当社取締役管理本部海外事業戦略部長<br>2014年2月 当社取締役農業資材本部副本部長<br>2015年4月 当社常務取締役管理本部長（現任）                                     | 1,100株              |
| 5         | ひろ せ きよし<br>広 瀬 清<br>(1958年1月28日生)     | 1981年4月 西武化学工業株式会社（当社の前身）入社<br>1998年6月 当社関西肥料事業部営業部長<br>2003年10月 当社農業資材本部肥料事業部営業三部長<br>2008年6月 当社取締役農業資材本部肥料事業部副事業<br>部長兼営業三部長<br>2009年6月 当社取締役農業資材本部肥料事業部長<br>2010年6月 当社取締役農業資材本部肥料事業部長兼<br>営業二部長<br>2014年7月 当社取締役農業資材本部肥料事業部長<br>2015年4月 当社取締役農業資材本部副本部長兼肥料事<br>業部長（現任） | 6,600株              |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|--------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6      | さとう まこと<br>佐藤 真<br>(1958年8月2日生)    | 1981年4月 西武化学工業株式会社(当社の前身)入社<br>2004年7月 当社鉄鋼建設資材本部鉄鋼事業部埼玉工場製造部長<br>2006年11月 当社鉄鋼建設資材本部事業企画部長<br>2009年6月 当社取締役鉄鋼建設資材本部事業企画部長<br>2010年4月 当社取締役鉄鋼建設資材本部鉄鋼事業部埼玉工場長(現任)                                                                                 | 5,100株              |
| 7      | いなば すすむ<br>稲場 進<br>(1957年10月18日生)  | 1982年4月 西武化学工業株式会社(当社の前身)入社<br>2000年4月 当社農業資材本部農芸事業部園芸部長<br>2003年10月 当社農業資材本部農芸事業部種苗園芸部長<br>2007年12月 当社管理本部企画室長<br>2008年4月 当社管理本部経営企画部長兼広報室長<br>2010年6月 当社取締役管理本部総合企画部長<br>2014年3月 当社取締役管理本部副本部長兼経営企画部長兼総務部長<br>2014年11月 当社取締役管理本部副本部長兼経営企画部長(現任) | 5,700株              |
| ※<br>8 | たじま しんいち<br>田島 伸一<br>(1949年6月16日生) | 1999年6月 日本航空株式会社上海支店長<br>2005年5月 株式会社JALナビア福岡代表取締役社長<br>2007年6月 株式会社JALUX取締役総務人事部・法務部担当<br>2008年6月 同社取締役常務執行役員企画管理部門長<br>2009年6月 同社代表取締役社長<br>2011年7月 信友インターナショナル株式会社特別顧問(現任)                                                                     | 0株                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 田島伸一氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 社外取締役候補者とする理由について  
田島伸一氏は、日本航空株式会社ならびに関係会社でのビジネス、経営に携わってこられており、海外勤務経験もあることから、幅広い観点からご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
田島伸一氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。  
社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。この責任限定が認められるのは、当該社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- (4) 田島伸一氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田島一郎氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| たじま いちろう<br>田島 一郎<br>(1961年3月2日生) | 1987年3月 朝日工業株式会社 入社<br>2005年4月 当社鉄鋼建設資材本部事業企画部長<br>2007年4月 当社監査室長<br>2008年2月 当社内部統制室長<br>2011年6月 当社常勤監査役(現任) | 2,500株              |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上





# 株主総会会場 ご案内図

※昨年の総会会場と変更になっております。

会場

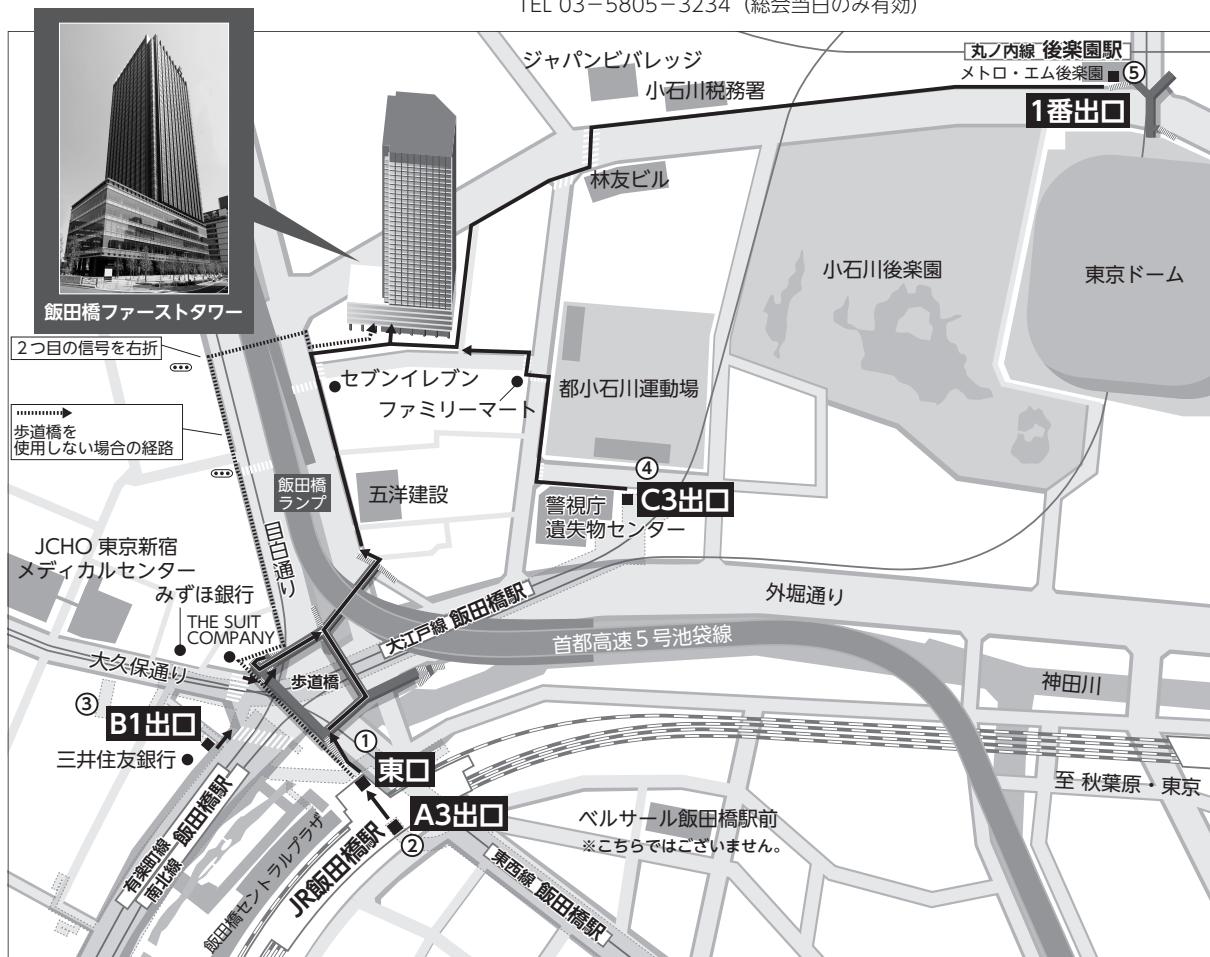
東京都文京区後楽二丁目6番1号

住友不動産飯田橋ファーストタワー 地下1階

ベルサール飯田橋ファースト

TEL 03-5805-3234 (総会当日のみ有効)

※ベルサール飯田橋駅前では  
ございません。



交通の  
ご案内

- ① JR総武線 飯田橋駅 **東口** 徒歩7分
- ② 東京メトロ東西線 飯田橋駅 **A3出口** 徒歩7分
- ③ 東京メトロ有楽町線・南北線 飯田橋駅 **B1出口** 徒歩7分

- ④ 都営大江戸線 飯田橋駅 **C3出口** 徒歩4分
- ⑤ 東京メトロ丸ノ内線 後楽園駅 **1番出口** 徒歩9分

※お車でのご来場は、ご遠慮ください。  
 ※クロークの用意はございませんので、ご了承ください。  
 ※会場への案内看板を持った社員が立っております。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。